

びかいのトビ ラ



【特集】市民インタビュー

ありのままを受け止める

不登校に悩む親子が安心できる居場所
NPO法人フリースペースロビンソン



- 市民インタビュー P2
- 審議した主な議案
市長提出議案 P4
- 議案の議決結果 P6
- 市政について問う
《一般質問》 P8
- 議会活動報告 P17
- 行政視察報告 P18

No.149

令和7年(2025年)
2月1日発行
(通巻258号)

あ りのままを受け止める

不登校に悩む親子が安心できる居場所

NPO法人フリースペースロビンソン

市内には、さまざまな活動を通じて市民の暮らしを支えている方が大勢います。議会として、そのような方々の活動を知り、また市民の皆さんにもご紹介しながら、議会の役割を考えていきたいと思います。今回は総務委員会が担当しました。

【表紙の写真】(令和6年10月撮影)
NPO法人フリースペースロビンソンの活動の様子

NPO法人フリースペースロビンソンは、不登校の子供たちとその保護者が安心して過ごせる場所を提供し続けています。

主な活動場所は青梅市ですが、羽村市民も利用することが出来ます。今回は、親の会に参加していた保護者が運営に携わるようになった経緯や今、不登校で悩んでいる保護者に伝えたいこと等をお伺いしました。

どのような法人ですか

駒井 陽子さん(理事長)



平成13年6月に青梅市で発足しました。不登校の子供

たちの居場所であり、不登校の子供を持つ保護者が交流できる親の会の運営などを行っています。

井出 里美さん(副理事長)



私はロビンソンに参加し、ありのままを受け入れるこ

との大切さを学びました。そして、自分が住む羽村市にも親の会が欲しいと思う、平成21年に「羽村親の会ポコ・ア・ポコ」を立ち上げました。令和6年4月にロビンソンと合流し、現在はNPO法人フリースペースロビンソンの中にある親の会として活動しています。

参加のきっかけは何ですか

駒井 子供が中学2年生の時にいじめにあい、学校に通えなくなり

ました。当時、青梅市に別の親の会があり、そこに行っていました。が、新しい親の会としてロビンソンが発足すると聞き、参加しました。創立者から引継ぎ、私が2代目の理事長です。

井出 うちの子は小学5年生の時に、朝、お腹が急に痛くなり、学校に通えなくなりました。周りに不登校の子もいなかったもので、私自身、孤立や子供の将来への不安を感じ、毎日泣いていました。そんな時、ロビンソンの存在を知りましたが、親が悪いと責められるのではと思い、なかなか連絡をとることができませんでした。しかし、思い切って訪ねると、同じ悩みを抱える先輩のお母さんから「お母さん、大丈夫よ」と言ってもらえ、ここにいれば大丈夫になると確信しました。

津村 冬子さん(副理事長・事務局長)



我が家は、上の2人が不登校でした。上の子が中学1年

生の時に偶然ロビンソンと出会い、不登校のことを普通に話せる場に救われました。2番目の子の時は「上の子ができなかった経験をしてほしい」「学校に行ってほしい」と強く感じ、上の子の時より苦しい思いをしました。しかし、「そういうこともあるよね」と受け止めてもらうことで親が迷ってもいいと気付き、楽になりました。親の会の持つ力を感じました。

皆さん大変な経験をされましたね

現在の活動を教えてください

駒井 不登校や学齢期を過ぎた子



進路学習会での講演

など、悩みに応じた「親の会」を、青梅市と羽村市で毎月開いています。また、「子どもたちの居場所」を週1回、「講演会」や「進路学習会」を年に数回開催しています。

井出 「親の会」では、プライバシーを守りながら、思いを語り合っています。聴いているだけでも大丈夫です。

駒井 「居場所」では、ゲームやお絵かき、鬼ごっこ、昼食(おやつ)作りなど、子供たちが好きなことをして過ごしています。

津村 「進路学習会」では「子供の将来が心配」という声に応えて、どんな進路があつて、どう選んだらいいかを、講師に話をしてもらいます。また、不登校を経験した子や親に実体験を話してもらい、どう前向きに成長できたのかを聞ける場にもなっています。

多彩な活動をされていますね
活動や体験を通じて
どんなことを感じていますか

津村 子供は成長する力があり、親はそれを「信じて、任せて、待つ」ことが大事だと思います。不登校になり、子供も私も大変苦しい思いをしましたし、不安も大きかったです。でも、子供は自分の好きなことをちゃんと見つけ、道を開いていける。そのことを、うちの子を見ていると実感します。

井出 私もそう思います。うちの子は生き物が大好きなのですが、校長先生から話をしてもらい、羽村市動物公園でボランティアをさせていただきました。当時の園長が「ここで好きなことをやっていければ、必ず元気になれる」と言ってくれ、息子は人と自分と社会への信頼を取り戻すことができました。子供を信じ、人や社会とつながることが大事だと思います。

駒井 「親が社会への扉になる」とことが大事だと感じます。不登校で悩む方がいつでも来られるよう、誰も来ない時でも、ロビンソンの活動をずっと続けてきました。親が孤立せず、人とつながる姿勢を

子供は見えていて、親もつながることで学び、元気をもらえる。私の子供も37歳になりましたが、今働けているのは、私が親の会を続けてきたこともきっかけの一つなのではないかと思っています。

最後に
今後の活動や
目標について伺います

井出 色々な方に、私たちの活動を知ってもらい、不登校の子を持つ親の方が1人で悩まないよう、親の会に参加して欲しいです。そして、子供の居場所をもっと増やしていきたいですし、そのためには行政にも協力を依頼していきたいです。今、不登校の子が増えています。これは個人ではなく、社会に課題があることの現れではないかと思っています。NPO法人化したのは、そうした課題に地域で継続的に取り組んでいこうという私たちの覚悟でもあります。



毎月発行している「ロビンソンだより」

インタビューを終えて

我が子の不登校という、大きな出来事乗り越え、逆にそこから豊かな人間観をくみ取り、人間関係を築いてこられた様子に、たいへん励まされる思いでした。

これからの教育や社会のあり方にとって、学ばべき教訓が多いお話を伺えました。

お忙しいところご協力いただき、
ありがとうございました。

特定非営利活動法人 フリースペースロビンソン

<https://omerobinson.jimdofree.com>



※活動

「子どもたちの居場所」

「ロビンソン」

不登校の子供たちが活動する場
毎週金曜日 午前10時から午後4時

「学習会・講演会」

年数回開催

「親の会」

「ロビンソン親の会」

第1月曜日 午後7時から午後9時

「羽村親の会ポコ・ア・ポコ」

第3土曜日 午前10時から正午

「ほっとたいむ」

学齢期を過ぎた子を持つ方

第4日曜日 午後2時から午後5時

※会 員 正会員40人、賛助会員25人

※親の会の参加は1回200円です。正会員年会費3,000円。

※連絡先 0428-23-1054(駒井)

メール robinson120ome@gmail.com

議案審議

■第2回臨時会（11月）に市長から提出された議案は、条例に関する議案1件、補正予算案1件、専決処分の報告2件、あわせて4件を可決・承認しました。

■羽村市選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、当選人を決定しました。

■第4回定例会（12月）に市長から提出された議案は、条例に関する議案9件、補正予算案3件、あわせて12件を可決しました。

■議員提出議案は、意見書2件を可決しました。

■審査した陳情2件はいずれも不採択となりました。

■令和7年第1回臨時会（1月）に市長から提出された議案は、補正予算案1件を可決しました。
主な議案の概要は次のとおりです。

市長提出議案

給食無償化などの経費を計上

令和6年度羽村市一般会計補正予算（第5号）

【主な内容】 歳入歳出それぞれ5321万4000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ259億6077万円とするものです。

●主な歳入

【都支出金】 東京都公立学校給食費

負担軽減事業補助金、保育所等物価高騰緊急対策事業補助金を計上

【繰入金】 学校給食の無償化に伴う教育振興基金繰入金を計上

【諸収入】 多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金を計上

●主な歳出

【総務費】 住民票等の郵送請求にキヤッシュレスシステムを導入するための経費を計上

【民生費】 保育所等への物価高騰支援を実施するための経費を計上

【教育費】 市内小・中学校の児童・生徒に対し、給食の無償化を行うための経費を計上

【議決結果】 原案可決

質疑

Q アレルギーで学校給食を申し込めず、お弁当を持参している児童・生徒への支援は。

A 学校給食費相当額を補助金として支出する予定である。

Q 私立学校に通う児童・生徒への補助金は。

A 市が設置者である市立小・中学校を対象にしている。このため、私立学校に通う児童・生徒は補助金の対象外となる。

正しいの里のデイサービス事業を終了

羽村市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例

【主な内容】 羽村市高齢者在宅サービスセンター（正しいの里）における通所介護（デイサービス）事業を終了することに伴い、条例の一部を改正するものです。

【施行日】 令和7年7月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 廃止になった場合、利用者の受け入れ先の確保は。

A 通所介護事業所の空きは、市内に38人、市外は42人あると把握している。

Q 事業終了について、利用者の方への説明と、利用者に寄り添った受け入れ先への手続きにどう努めていくか。

A 利用者説明会を開催した。委託事業所が、実際に市内のデイサービス事業所へ見学なども行い、個々の利用者に合った移行先の協議を行っている。



■施設共通利用回数券の対象と金額の区分を変更

羽村市体育館管理運営条例の一部を改正する条例／羽村市水上公園条例及び羽村市動物公園条例の一部を改正する条例

【主な内容】 スポーツセンター、

スイミングセンター、水上公園及び動物公園で利用することができ「4施設共通利用回数券」について、発行及び使用できる施設を見直すため、また、種別及び金額の区分を改めるため、条例の一部を改正するものです。

【施行日】 公布の日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 羽村市動物公園で使用できなくなるのはサービスの低下になるのではないか。

A 羽村市動物公園では、購入日から1年間利用できる年間パスポートを発行しており、今回の改正がサービスの低下につながるかは捉えていない。

■電柱などの占用料を値上げ

羽村市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

【主な内容】 東京都道路占用料等徴収条例が改正され、占用料が改正されたことから、都に準じて定めている道路占用料を改正するため、条例の一部を改正するものです。

議員提出議案

■意見書を可決しました

羽村駅東口周辺における市民の安全・安心の確保を求める意見書

(要旨)

東京都の「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」等の啓発や迷惑行為の防止に向け、羽村駅東口周辺に交番を設置すること等の適切な対応をすることを強く求める。

【提出先】 東京都知事、東京都公安委員会、警視總監、福生警察署長

【議決結果】 原案可決

【施行日】 令和7年4月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 影響額は。

A 約280万円の増収を見込んでいる。

「103万円の壁」見直しにおいて、地方財政の減収を招かないことを求める意見書

(要旨)

「103万円の壁」の見直しの検討に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、住民に必要な行政サービスを提供する基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないよう慎重な議論を行うよう強く求める。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣

【議決結果】 原案可決

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継（11月12日・12月6日・20日・1月9日分）をご覧ください。

■市長提出議案の議決結果

<第2回臨時会(11月)で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果
専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度羽村市一般会計補正予算(第4号)・令和6年10月3日専決〕 →歳入歳出それぞれ2,887万2千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ259億755万6千円とする必要が生じ、専決処分を行ったため、議会の承認を求める。	原案承認
専決処分の承認を求めることについて〔損害賠償額の決定の一部変更について・令和6年10月9日専決〕 →消防団員の年額報酬に係る源泉所得税額の不足額に対し、東京国税局から延滞税の請求があったが、事前に青梅税務署に確認していた金額と異なることから損害賠償額を変更する。	
羽村市事務手数料条例の一部を改正する条例 →住民票等郵送請求キャッシュレスシステム及び住民票等法人請求オンラインシステムの導入に伴い、条例の一部を改正する。	原案可決
令和6年度羽村市一般会計補正予算(第5号) →P4	

<第4回定例会(12月)で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 →刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、罰則の規定や、職員・市民等の資格に係る規定で「懲役」や「禁錮」の用語を使用しているものについて、「拘禁刑」とする等必要な改正を行う。	原案可決
羽村市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例 →P4	
羽村市老人福祉センター条例の一部を改正する条例 →「羽村市高齢者在宅サービスセンター条例」を「羽村市老人福祉センターいこいの里条例」に改めることに伴い、条例の一部を改正する。	
羽村市体育館管理運営条例の一部を改正する条例 →P5	
羽村市水上公園条例及び羽村市動物公園条例の一部を改正する条例 →P5	
羽村市立公園における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例 →「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」が改正され、劇場等の客席に係るバリアフリー基準が創設される。これに伴い、同施行令に条ずれが生じることから、同施行令を引用している条文を改めるため、条例の一部を改正する。	
羽村市特定公共物管理条例の一部を改正する条例 →東京都河川流水占用料等徴収条例の改正に伴い、占用料の額が改正されたことから、都に準じて定めている特定公共物の占用料を改定するため、条例の一部を改正する。	
羽村市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 →P5	
羽村市都市計画マスタープラン審議会条例を廃止する条例 →羽村市都市計画マスタープランについては、羽村市都市計画審議会及び羽村市都市計画マスタープラン審議会へ諮問し、両審議会からの答申を踏まえ策定しているが、羽村市都市計画審議会に本手続きを集約するため、本条例を廃止する。	
令和6年度羽村市一般会計補正予算(第6号) →歳入歳出それぞれ3億9,649万9千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ263億5,726万9千円とする。	
令和6年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第3号) →歳入歳出それぞれ37万2千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ60億2,669万7千円とする。	
令和6年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第2号) →歳入歳出それぞれ46万8千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ44億1,795万5千円とする。	

<令和7年第1回臨時会(1月)で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果
令和6年度羽村市一般会計補正予算(第7号) →歳入歳出それぞれ1億1,985万6千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ264億7,712万5千円とする。	原案可決

■委員会提出議案の議決結果

件名・概要	議決結果
羽村駅東口周辺における市民の安全・安心の確保を求める意見書 → P5	原案可決
「103万円の壁」見直しにおいて、地方財政の減収を招かないことを求める意見書 → P5	

■陳情の審議結果

件名	審査した委員会	会派名(数字は人数)								本会議での議決結果
		新	公	共	ネ	都	世	令	双	
		(6)	(4)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
指定管理者及び開発道路の疑義解明を求める陳情	総務委員会	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
	環境まちづくり委員会	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

※1件の陳情を2つの委員会に付託し、所管事務事項ごとに審査しました。

■第2回臨時会(11月)で行った羽村市選挙管理委員および補充員の選挙結果(当選人)

羽村市選挙管理委員	堀口 勝	鈴木 多美子	中野 良次	竹澤 義明
羽村市選挙管理委員補充員	中野 修	雨倉 千恵子	雨倉 みよ子	渡邊 明

凡 例	■各会派の賛否■	議案／	○…賛成	×	…反対
		陳情／	○…採択	×	…不採択
	■会 派 名■	新…新政会	公…公明党	共…日本共産党	ネ…市民ネットワーク
		都…羽村市議会都民ファーストの会	令…令和かがやき	世…世論	双…双葉会
	※議決結果の会派の人数には議長も含まれます。				

会 派 名 簿

新 政 会 さくらざわ 櫻沢 ひと と 裕人 いげざわ 池澤 あつし 敦 のぎき 野崎 かず や 和也 あきやま 秋山 よしのり 義徳 たか だ 高田 かず と 和登 とみまつ 富松 たかし 崇	公 明 党 かね こ 金子ひとみ なか じま まさる 中嶋 勝 とみ なが のり まさ 富永 訓正 いし い ひさ お 石居 尚郎	日本共産党 はま なか じゅん 浜中 順 すず き たく や 鈴木 拓也 市民ネットワーク もん ま ひで こ 門間 淑子	羽村市議会都民ファーストの会 はま なか とし お 濱中 俊男 令和かがやき はせひら こうぞう 馳平 耕三	世 論 やま ざき よういち 山崎 陽一 双 葉 会 かん ゆうしん 菅 勇真
--	--	---	--	---

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

般 質 問

一般質問とは、議員が市の施策の状況などについて質問することです。

第4回定例会では、

12月3日、4日、5日の3日間にわたり

15人の議員が一般質問を行いました。

その要旨をお伝えします。

※原稿は、議員自身が要約し作成しています。

※答弁内容は、12月時点のものです。

今回、より開かれた議会運営の在り方を検討する議会改革推進委員会の検討の一つとして、これまで掲載していなかった再質問の掲載を試行実施します。

※再質問は「部長」が答弁しています。

※再質問の掲載は希望する議員が行います。

《Q》橋本市長の来期の市政運営への決意を伺う

《A》引き続き、羽村の市政を担当させていただきたい



秋山 義徳 議員（新政会）

橋本市長の来期の

市政運営への決意について

質問 橋本市長の来期の市政運営への決意を伺う。

市長 令和3年の市長選挙

において市民の皆様の負託を受け、私が市長の重責を担わせていただいているから、

3年8か月が経過し、一期目の任期も余すところ数か月となった。私は、この市長としての一期目に、市政

発展のため、羽村市の明るい未来につながる施策の種

をまき続けてきた。この中には、成果として表れたもの

もあり、これから花が咲き、実を結ぶものも多く

あり、未だ道半ばにある。

新年度からは、長期総合

計画の後期基本計画の策定

作業にも取り組んでいく。

この仕事は、前期計画を手

掛け、その推進に力を尽く

してきた私がなすべきであ

ると考えている。全ては市

民の皆様のため、市の将来

像「まちに広がる笑顔と活

気もっとくらしやすいま

ち はむら」を実現すべく、

引き続き、心から愛する郷

土羽村の市政を担当させて

いただきたい。

市内農業を守るために

質問 都市農地貸借円滑化

法による農地活用は現在、何人が利用しているか。

市長 令和5年度末現在、

この法律に基づき、市内農

地において貸借の認定を受

けている方は、農地を貸し

ている方、借りている方、

それぞれ6人である。



都市農地貸借円滑化法により活用されている農地



《Q》廃食用油の回収へ、取組の推進を

《A》効果的な取組事例を参考にし、実施を検討する



富永 訓正 議員（公明党）

廃食用油の回収体制の構築でSAFの推進を

SAFは、廃食用油やバイオマス燃料、都市ごみ、廃プラスチックなどで生産された持続可能な航空燃料である。従来と比較して最大約80%の二酸化炭素削減効果があると言われている。これまでの焼却処分から脱却し、廃食用油の回収を。

質問 SAFについて、市の見解は。

市長 脱炭素社会の実現に寄与する取組だと考えている。

質問 東京都、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等と連携し、廃食用油回収の取組の推進を。

市長 東京都の事業を活用する自治体の効果的な取組



現在の羽村市では、食用油を紙や布などにしみこませるか凝固剤で固めたものを「燃やせるごみ」として回収している

事例を参考にしながら、実施について検討を進める。

「フーコードツールの活用で業務改善を

ノーコードツールは、プログラミングの知識やスキルがなくても直感的な操作で業務に必要なアプリケーションやシステムを開発できるソフトウェアである。

質問 工夫とアイデア次第で様々な業務ツールの開発が可能。企画から運用までの導入期間の短縮や比較的安全に業務の改善、効率化もできる。ノーコードツールへの見解と取組は。

市長 業務効率化で創出された時間を職員が市民との対話や、きめ細やかな行政サービスの提供に充てることが期待できる。まずは試験的な導入を行い、効果や課題を検証したい。

■その他の質問
「特殊詐欺・闇バイト強盗から市民を守る取組を」



《Q》他市で起きている倒木や落枝等の事故への見解は

《A》倒木等による事故がないよう適正な管理を行う



中嶋 勝 議員（公明党）

樹木管理の徹底で安全管理を

令和6年9月、日野市で折れたイチヨウの枝の下敷きとなったことによる死亡事故が発生した。

質問 他市で起きている事故について市の見解は。

市長 今回の事故を受け、市内各公共施設の樹木の再点検を実施し、対応が必要と考えられる箇所を把握し、今議会に補正予算を計上した。今後も定期点検を実施し、必要に応じて樹木医の樹木診断などを行った上で、剪定や伐採箇所を精査し、倒木等による事故が生じないように適正な維持管理に取り組んでいく。



市内樹木の維持管理の徹底を

災害に備えて

もっと出来ることを

質問 避難所の受け入れの際、受付に長蛇の列を作らず業務を進めるため、マイナンバーカードの活用を。

市長 デジタル庁が行った避難者支援業務の実証実験で、マイナンバーカードを用いた入所手続は最大90・2%の業務削減効果が見られた。また、避難所内の混雑状況の把握等も迅速に行える一方、デジタル化には課題もあるため、引き続き調査研究を進めていく。

質問 情報収集等にドローンの活用が期待される。導入または民間との協定で対応しては。

市長 災害対応に限らず、ドローンの活用の幅は広がると想定される。必要な情報を収集し、民間企業との協定も含め、検討していく。

■その他の質問
修学旅行先の見直しを



《Q》女性への支援の現状と、自治体としての役割は

《A》専門の相談員を配置している。包括的に支援を行う



金子 ひとみ 議員（公明党）

女性が輝くための社会へ

質問 女性への支援の現状と、自治体としての役割は。

市長 「自立のための女性生活相談」等を専門の相談員を配置し実施している。

女性が抱える問題は、コロナ禍を経て多様化、複雑化している。関係機関等と連携し、より一層、包括的でさめ細やかな支援を行い、自治体としての役割を果たしていく。

質問 女性の健康支援として、更年期障害への支援は。

市長 理解促進のため、広報はむらに記事を掲載した。今後も、女性特有の健康に関する情報を広く発信し、普及啓発に取り組む。

移住・定住について

質問 市の魅力発信へ、YouTubeやSNSの登録者数や閲覧者数を増やすための考えは。

市長 広報紙や公式サイトからYouTubeへ誘導するなど、各種媒体を効果的に組み合わせたメディア

ミックスを展開している。戦略的な情報発信で閲覧者数の増加を図る。

質問 実際に市に移住体験してもらう取組としては。

また、移住体験シェアハウス等で生活体験を行っては。

市長 「東京多摩島しょ暮らし体験ツアー」を実施している。移住を検討している家族に向け、具体的な生活がイメージできる場として機能している。近隣自治体の実施状況や具体的な成果等について、調査・研究を進めていく。



羽村市の多摩島しょ暮らし体験ツアーチラシ



《Q》学童クラブの校内移転に関する検討状況は

《A》効果検証の結果を取りまとめたところである



櫻沢 裕人 議員（新政会）

市民の日常生活における安全・安心の確保について

羽村駅東口周辺について

質問 市民からは東口周辺に交番の設置を求める声がある。市は交番設置の必要性をどのように考えているか。

市長 交番が設置されることにより、迷惑行為を始め、犯罪の抑止力になるなど、地域の治安維持に効果があると考え。

質問 東口周辺への交番設置に関して、警視庁・福生警察署と協議してはどうか。

市長 交番の設置に向け、福生警察署と意見交換を継続する。

学童クラブについて

市は令和6年度から、富



学童クラブ周辺の交通状況

士見小学校内で学童クラブの運営を開始した。

質問 羽村市公共施設等総合管理計画には、富士見小学校の事例をモデルケースと捉え「課題等を検証しながら他の学童クラブについても小学校内への移転を検討」と記載しているが、検討の状況は。

市長 効果検証を行い、「学童クラブについては、学校内や学校敷地内など、児童の移動リスクの軽減を図ることが可能な場所への設置を推進していく」と取りまとめたところである。

公道の障害物について

質問 公道に飛び出す生け垣等の障害物は歩行者等の妨げとなる。イラストや写真を含めたわかりやすい周知を行ってはどうか。

市長 イラストや写真も活用した、より分かりやすい広報に取り組む。

■その他の質問
市の公共工事について



《Q》第三の居場所が不登校施策に有益と考えるが

《A》学校適応指導教室、フリースクールとの連携を強化



菅 勇真 議員（双葉会）



子供たちの居場所となる施設として活用されている川崎市の「川崎子ども夢パーク」

羽村市の教育について
質問 学校外に子供たちの「第三の居場所」を作ることは、不登校施策に有益であると考えます。市の見解は。
教育長 不登校児童・生徒への学校外での学習支援等の場として、学校適応指導教室・ハーモニースクール・はむらのほか、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用した仮想空間における支援の場を提供している。フリースクールに通っている児童・生徒は、当該フリースクールと在籍校との間で通学日数や活動状況等を情報共有している。今後、居場所の多様化が進むことが予想される。

引き続き、関係機関・団体との連携を強化し、支援を進める。
質問 子供たちの探究心を育むために、子供が「主体的」に遊ぶことのできる施設を市で作る考えは。
市長 児童館や公園で、子供たちが主体的に楽しく安全に遊ぶ場や学びの機会を提供している。また、学童クラブや放課後子ども教室を運営し、放課後の安全な居場所を提供している。今後も既存施設を活用し、居場所等の提供に取り組む。

市民の声について

質問 あさひ公園の週2回の管理はどのような内容で実施されているのか。

市長 週2回以上の巡回による点検を行い、公園の状況を把握した上で、適宜、除草や樹木の剪定、清掃など維持管理作業を実施している。



《Q》負担の重い介護保険料が他市と比べ低い要因は

《A》生きがいづくり活動などで高齢者が元気なため



浜中 順 議員（日本共産党）



健康づくり事業を行う羽村市老人福祉センターいこいの里

社会保険の重い費用負担の軽減とサービスの向上を
質問 国民健康保険利用者の約2割が滞納していることは、制度に問題がある。どのように国に働きかけてきたか。
市長 東京都市長会を通じて国の公費負担割合の拡大を要望しており、今後も継続していく。
質問 公立福生病院の内科、循環器科、産婦人科の医師不足への対策は。
市長 福生市長・瑞穂町長と連名で、国会議員や東京都知事に対し医師派遣を要請した。

市長 高齢者クラブや生きがいづくり活動、健康づくりの取組が活発で、高齢者が元気なためである。
異常な物価高などから、市民の生活を守るために
質問 物価高騰による実質的な年金額の目減りについての対策を、国や東京都へどう働きかけるのか。
市長 原油価格・物価高騰等に対する支援の継続を東京都から国に働きかけるとともに、東京都に補助金の増額等を要望している。今後も継続していく。
質問 高齢者の自殺が多いと思われる。市独自の友愛訪問員が、孤立しがちな方への訪問活動に活躍されている。訪問員の確保対策は。
市長 町内会・自治会や民生・児童委員、社会福祉協議会と情報交換を行い、人材確保に取り組んでいる。

■その他の質問
 市の会計年度任用職員の勤務条件の改善を

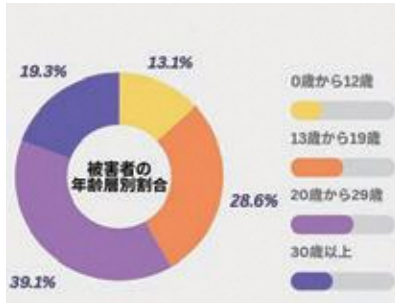


《Q》性犯罪や性暴力の被害にあった年齢の割合は

《A》市町村別の件数や年齢割合は公表していない



野崎 和也 議員（新政会）



2022年強制性交等罪の被害者の年齢層別割合(内閣府資料から作成)

性犯罪や性暴力から子供や若者・女性を守る取組について

質問 市内における直近3

か年の性犯罪・性暴力の被害発生状況および被害にあった年齢の割合は。

市長 福生警察署に、管内の市町村別の件数や被害者の年齢について確認したところ、公表はしていないので把握していない。

質問 性犯罪や性暴力の被害を相談したい場合は。

市長 市の福祉や子育て支援などの窓口や、「法律相談」「女性・SOGI悩みごと相談」「行政・人権身の上相談」などで受けるこ

とができる。

質問 市内小・中学校で実施している性教育の内容を伺う。

教育長 性差による身体的特徴や発達の違い、生殖の仕組みなどを学ぶと共に現代的な性差の捉え方や性自認等を取り上げ、個性の伸長や相互理解といった道徳的価値について学ぶ。

質問 欧州評議会が作成した子供から性暴力を防ぐための教育ツール「アンダーウェアール（したぎのおやくそく）」の利用を促進しては。

市長 子供たちへの性暴力を未然に防ぐための安全教育の一つで国際的に認知されていると認識している。保護者向け啓発リーフレットの配布や、教職員等に対し、関連する研修等を実施し、家庭と学校等が一体となつて子供たちを性的虐待や性暴力から守る取組を行う。

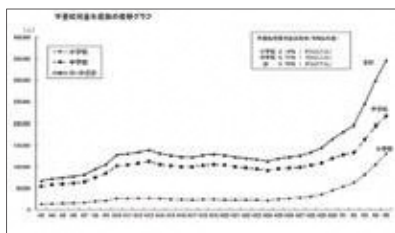


《Q》羽村市の学校の暴力行為、いじめ、不登校の状況は

《A》増加している



馳平 耕三 議員（令和かがやき）



不登校児童の推移(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等指導上の諸問題に関する調査」より)

「児童生徒の問題行動・不登校等指導上の諸問題に関する調査」について

羽村市の現状を問う

質問 文部科学省によるこの調査では小・中学校でコロナ禍以降、暴力行為、いじめ、自殺、不登校が、著しく増加している。羽村市ではどうか。

教育長 平成30年度と令和5年度では、小・中学校合計でそれぞれ、暴力行為は7件と17件、いじめ認知件数は88件と428件、不登校児童・生徒数は91人と188人と増加しているが、自殺者はいない。

質問 この状況が多くての学校で顕著になっている理由は。

教育長 コロナ禍で、人間関係形成能力を十分に育めなかった可能性等がある。

また、それまで認知していない事実もいじめと捉え、早期発見・早期対応につなげる、学校の認識の変化もあると捉えている。

質問 これまでの対策は。

教育長 学校が教育課題からテーマを選び、実践研究を行う取組を支援している。令和5年度は「言葉の力を中核とした学校づくり」令和6年度は「自尊感情の醸成」を研究した。成果は全小・中学校に周知し、共有している。

羽村市の選挙について

質問 SNSによる誹謗中傷やデマが問題となっている。どう対応するか。

選管事務局長 連絡をいただいた場合は、警察に通報するよう案内するとともに警察にも情報を提供する。

■その他の質問
内申点(調査書)
の在り方を問う



《Q》図書館の雑誌・新聞数が26市で最小。改善を

《A》タイトル数の購入増加へ調整を進めている



門間 淑子 議員（市民ネットワーク）

情報発信拠点である

図書館の充実を

質問 図書館アンケートが実施されたが、集計結果の公表はいつか。

教育長 アンケート用紙、インターネット合わせて466件の回答があった。12月中に館内掲示と公式サイトでの公表を予定している。

質問 雑誌・新聞のタイトル数が多摩26市中で最小の現状は改善すべきでは。

教育長 アンケートでも意見が寄せられた。令和7年度は令和6年度を上回るタイトル数を購入できるように調整を進めている。



情報の発信拠点・羽村市図書館

コミュニティセンターのエレベーターはいつ動くのか

質問 新機種に交換するのか。また、費用はどれほどか。

市長 部品の故障で作動不能となり6月20日から使用中止している。関係部品の製造が終了していること等から、復旧にはエレベーターを一新するほかなく、概ね3600万円が必要になる。

質問 いつ動くのか。

市長 令和7年度中に公共施設再配置構想を策定する予定。今後の施設の方向を決定するまでは多額の費用がかけられない。

平和の実現に向けた

取組を広く進めよう

質問 戦後80年の平和事業は。

市長 戦争体験談や平和を願う作文等の募集、VRゴーグルでの被爆前後の広島街の疑似体験、「原爆の絵」の展示など、被爆の実相を伝える取組を行う。



《Q》エンディングプラン事業を開始しては

《A》終活の取組を実施する自治体を研究していく



石居 尚郎 議員（公明党）

一人暮らしの高齢者の

終活支援を

質問 市内で身寄りのない単身世帯の方の死亡件数は。

市長 身寄りがないと思われる方の埋葬等に対応した件数は、令和2年度8件、令和3年度10件、令和4年度12件、令和5年度11件、令和6年度は11月20日現在で9件である。

質問 民間と連携したエンディングプラン事業の開始を。

市長 引き続き、ACPの普及啓発に取り組み、終活の取組を実施する自治体を研究する。

小・中学校の再編は

市民と共に

学校再編の調査のため公明党で岐阜県山県市、文教厚生



東京都が作成しているACP啓発小冊子「わたしの思い手帳」

委員会でも宮城県牡鹿郡女川町と東松島市を視察した。

質問 山県市の「山県学園構想」を参考にしている。

教育長 統合せず、相互に連携し小規模校を存続する構想であり、市の再編過程も様々な可能性が考えられることから、参考にする。

質問 女川町のような取組の検討を。

教育長 学校を町の中心部に集約する考えや、再編に併せて新しい学校教育のビジョンを検討した取組は参考になる。

質問 東松島市の市民の思いを積極的に聴く姿勢を取り入れる考えは。

教育長 学校再編は、多くの市民と地域コミュニティに大きな影響を及ぼし、他の公共施設の再編にも影響を与える。多くの市民の意見を伺いながら進めることが重要である。手法の一つとして参考にしている。

※ACP：本人が希望する医療や介護について、家族や医療・介護関係者と話し合うこと



《Q》腫瘍マーカー PSA で前立腺がんの早期発見を

《A》国や都の指針が改定された場合には検討する



高田 和登 議員（新政会）

順位	平成 15 年	令和 5 年予測
1	胃がん (73,798 人)	前立腺がん (98,600 人)
2	大腸がん (57,610 人)	大腸がん (90,700 人)
3	肺がん (55,928 人)	胃がん (89,100 人)
4	前立腺がん (40,062 人)	肺がん (88,200 人)

男性の部位別がん罹患患者数比較
(国立がん研究センターのデータから作成)

腫瘍マーカーで

前立腺がんの早期発見を

質問 前立腺がんの腫瘍マーカーであるPSA検査を市の特定健康診査に加えた場合、市が負担する金額は。

市長 1907人の受診が見込まれる。一人当たりの単価を1200円で試算すると、市の負担額はおよそ229万円となる。

質問 特定健康診査にPSA検査を加えるべきではないか。

市長 今後、国の指針が改定し、自治体が実施する検診として推奨された場合は、広く市民を対象としたがん検診としての実施を検討する。

質問 多摩26市の前立腺が

ん検査の実施状況を問う。

市長 11市で実施し、うち9市が特定健診と同時に検査を受けることが可能となっている。

質問 隣接4自治体の実施状況では。

市長 福生市は自己負担なしで実施。あきる野市は自己負担300円で実施している。

質問 市職員に対するPSA検査は。

市長 今年度まで、継続して実施している。

質問 市としてはPSA検査の効果や重要性を認識していると考えているか。

市長 市が市民を対象に実施する健康診断と、事業所としての健康診断とは、その実施根拠や目的が異なると考えている。

質問 多摩地区30市町村で、職員に対しPSA検査を実施している自治体の数は。

市長 羽村市を含めて5団体である。



《Q》市長は企業・団体からの献金を受け取っているか

《A》企業・団体から一切受け取っていない



鈴木 拓也 議員（日本共産党）

羽村市長は企業・団体献金を受け取っているか？

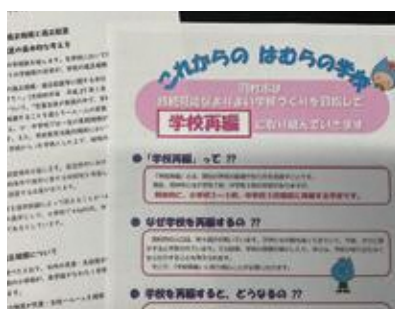
質問 橋本市長は、最近5年間に、企業・団体からの政治献金を受け取っているか。

市長 私は企業・団体からの政治献金を、一切受け取っていない。

市の学校再編計画は、学校を減らしすぎるのではないか？

質問 小学校4km、中学校6km以内の通学距離は、本当に支障ないと考えているのか。

教育長 通学距離は、国の基準に記載されているもので、これに準拠している。ただし、個々の状況等に応じ、公共交通機関の利用な



これからの羽村市立学校の在り方についてのリーフレット

ど、柔軟な対応が必要だと考えている。

青梅市も始めた補聴器助成金。羽村市もスタートのタイミングでは？

質問 青梅市と同等の制度を実施したとすると、いくらかお金がかかるのか。

市長 青梅市では令和6年9月から実施。羽村市で試算すると、7か月間で、52人分、208万円。

質問 来年度から、羽村市でもスタートすべきでは。

市長 国・東京都・近隣自治体の動向を注視し、検討する。

なぜ、ゆとりを借りるのに、名簿を出すの？

質問 市内・市外を判別するために、名簿を出させているという。しかし、政党、宗教団体、LGBTの方の団体など、プライバシー保護の点から出せない場合もあるが、どう考えているか。

教育長 プライバシーに配慮して運用することは重要。



《Q》人口が減れば税収も減ると思うが

《A》人口減少で税収減は単純には成り立たない



山崎 陽一 議員（世論）



羽村市人口、30年後は37,355人に
(国立社会保障・人口問題研究所資料から作成)

区画整理撤回要求第70弾
面整備での実施は避けよ

質問 6か年事業の移転は190棟。これまでの6か年の移転交渉は何棟か。

市長 11月末現在で65棟。

質問 令和6年度移転棟数は、

市長 19棟の予定。11月末現在で建物等移転補償

契約締結は11棟である。

質問 都市計画道路3・

4・12号線の幅員は18mで2026年着工か。新

奥多摩街道からJ R踏切の着工と完了時期は。

市長 早期整備を目指し、警視庁等と設計協議中。新奥

多摩街道からJ R青梅線東部踏切までの整備は未確定。

質問 実施地域権利者に説

明会を開いたという。内容は。要望があればするのか。

市長 土地権利者の会が主催。6か年の事業概要や補償概要など基本的な移転工程を区画整理課職員が説明。

個別要望等は、これまでどおり情報提供や説明をする。

質問 事業計画に沿い、13

年後に事業完了でいいか。

市長 事業計画に基づき2036年度までに42ヘクタールの完了を目指す。

質問 西口都市基盤整備調査報告書に、モノレール

が来て人口7万人になるとあるが。

市長 魅力あるまちが形成された結果、地区内人口の増加につながる。

質問 30年後の推計人口が3万7355人として、市民税収入はどうか。

市長 数値予測は困難。

再質問 人口が減れば、税収も減ると思うが。

市民部長 人口減少で税収減は単純には成り立たない。

り立たない。

《Q》身寄りがない方へ、いざという時の備えの促しを

《A》普及啓発に取り組んでいく



池澤 敦 議員（新政会）

身寄りがない方への支援について

質問 成年後見制度の要件に当てはまらない「身寄りがない方」に向け、いざという時に備えるよう促すことが必要であると考えます。

市長 地域包括支援センターを中心、社会福祉協議会や町内会・自治会などと連携を密にし、単身高齢者への支援に取り組む。また、様々な機会や広報手段を活用し、支援が必要のない段階から備える必要性について、普及啓発に取り組んでいく。

公務に従事しやすい職場づくりを

質問 職員採用に関する専

門的知識や経験が求められる場合、

市が中心に、社会福祉協議会や町内会・自治会などと連携を密にし、単身高齢者への支援に取り組む。また、様々な機会や広報手段を活用し、支援が必要のない段階から備える必要性について、普及啓発に取り組んでいく。

市長 地域包括支援センターを中心、社会福祉協議会や町内会・自治会などと連携を密にし、単身高齢者への支援に取り組む。また、様々な機会や広報手段を活用し、支援が必要のない段階から備える必要性について、普及啓発に取り組んでいく。

再質問 市の職員や市民、市内事業者等を迷惑行為や暴言などから守るために、都の条例等を参考に、市独自の予防策を必要に応じて講じていくべきと考える。いかがか。

総務部長 都の動きなども確認し、市独自の対策を検討していきたい。

その他の質問

羽村市職員の兼業について

身寄りがない方が亡くなった場合の遺留金等の取扱いの手引



身寄りがない方が亡くなった場合の遺留金等の取扱いの手引

用サイトを開設し、学生等に向けてPRしては。

市長 市公式サイトおよび公務員試験情報サイト等で周知している。令和6年8月には、青梅線沿線の自治体など10団体による公務員合同説明会が初めて開催された。当日、市長が出席して説明したのは、羽村市だけであった。

質問 若手職員の退職の要因は。

市長 職員それぞれの個別の事情による。

再質問 市の職員や市民、市内事業者等を迷惑行為や暴言などから守るために、都の条例等を参考に、市独自の予防策を必要に応じて講じていくべきと考える。いかがか。

総務部長 都の動きなども確認し、市独自の対策を検討していきたい。

その他の質問

羽村市職員の兼業について

身寄りがない方が亡くなった場合の遺留金等の取扱いの手引

身寄りがない方が亡くなった場合の遺留金等の取扱いの手引

身寄りがない方が亡くなった場合の遺留金等の取扱いの手引



都立羽村高等学校の生徒たちと意見交換会を行いました！



令和6年11月13日に羽村高校の生徒会役員、学校PRを担当する生徒の方に参加していただき、「ハム市議トーク会～^{はむこうせい}羽高生と市議会議員が語ってみた！？～」を開催しました。会の名称は羽高生が考えてくれました。

ハム市議トーク会は、意見交換を通じて若者の率直な意見やアイデアを直接聞き、それを市政や施策に反映できるよう議会を活発化させ、地域の未来をともにつくることを目的としています。今回の意見交換会では、「住み続けたいと思うまちとは？」「羽村高校の魅力」「羽村が盛り上がるために若者が欲しいイベント・場所は？」など、さまざまなテーマについて、グループに分かれて意見交換し、発表しました。

若い世代がどのようなまちに魅力を感じるか、住み続けたいと思うかについて意見交換する中で、「江戸街道公園には行ったことがあるが、動物公園や堰には行ったことがない」「もっと立ち寄りたくなる場所がほしい」といった率直な意見がありました。羽村高校の魅力については、「生徒同士が協力しあえる」「生徒が活躍できる行事が多い」「体育祭や文化祭がとても盛り上がる」など、羽高生が自ら語ってくれました。その他にも、「市議会議員になった理由は？」など、羽高生が積極的に質問しており、地域に関心を持ち始めている様子も伺えました。

羽高生は羽村市出身者ばかりではなく、羽村市以外から通学する生徒も多くいますが、今回の交流を通じて「羽村市のことをもっと知りたい」との感想を寄せてくれました。羽村市議会はこうした意見交換会を継続的に実施し、若い世代の率直な声を大切に受け止め、「住みたい」「活躍したい」と感じられる魅力ある羽村市を目指し、引き続き努力してまいります。

※今回の取組は、より開かれた議会運営のあり方について調査及び検討を行う「議会改革推進委員会」での提案事項から実現したものです。

議会活動報告

市議会議員は、定例会や臨時会のほかにも、各々が所属する委員会や一部事務組合等に関係する会議や視察、研修などにも出席しています。

令和6年11月1日～令和7年1月31日の主な活動

11月

- 5日 ■ 第9回議会運営委員会
■ 多摩都市モノレール建設促進及び公共交通
策特別委員会行政視察(青梅市)
- 7日 ■ 羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会
- 11日 ■ 環境まちづくり委員会行政視察(株式会社
ココロ・日都産業株式会社)
- 12日 ■ 令和6年第2回羽村市議会臨時会
■ 第6回議員全員協議会
- 13日 ■ 令和6年第2回瑞穂斎場組合議会定例会
■ 羽村市議会・羽村高等学校意見交換会
「ハム市議トーク会」
- 15日 ■ 令和6年第2回青梅、羽村地区工業用水道
企業団議会定例会
- 19日 ■ 全国市議会議長会基地協議会第110回理事会
■ 環境まちづくり委員会行政視察(株式会社
NISSYO)
- 21日 ■ 令和6年第2回西多摩衛生組合定例会
- 22日 ■ 第14回議会改革推進委員会
- 25日 ■ 第10回議会運営委員会
■ 令和6年第2回東京都後期高齢者医療広域
連合議会全員協議会・定例会
- 26日 ■ 東京都市議会議長会定例会総会
- 27日 ■ 令和6年第2回福生病院企業団議会定例会

12月

- 3日 ■ 第4回羽村市議会定例会(初日)
- 4日 ■ 第4回羽村市議会定例会(2日目)
- 5日 ■ 第4回羽村市議会定例会(3日目)
- 6日 ■ 第4回羽村市議会定例会(4日目)
- 10日 ■ 一般会計等予算審査特別委員会(補正予算)
- 11日 ■ 第4回総務委員会
■ 第6回環境まちづくり委員会

- 12日 ■ 第6回文教厚生委員会
- 17日 ■ 第11回議会運営委員会
■ 第15回議会改革推進委員会
■ 第3回基地対策特別委員会
- 18日 ■ 第11回広報委員会
- 20日 ■ 第4回羽村市議会定例会(最終日)
■ 第7回議員全員協議会
- 27日 ■ 第12回広報委員会

1月

- 7日 ■ 令和7年第1回議会運営委員会
- 8日 ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3
委員会
- 9日 ■ 令和7年第1回羽村市議会臨時会
■ 令和7年第1回広報委員会
- 14日 ■ 令和6年度議員研修会(地球温暖化)
- 15日 ■ 令和6年度議員研修会(多様な性ってなん
だろう)
■ 文教厚生委員会所管事務調査(羽村私立保
育園協議会との懇談会)
- 17日 ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2
委員会
- 21日 ■ 第16回議会改革推進委員会
- 22日 ■ 文教厚生委員会所管事務調査(羽村市私立
幼稚園協会との懇談会)
- 28日 ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1
委員会
■ 全国市議会議長会基地協議会第111回理事
会・第88回総会
■ 令和7年第1回東京都後期高齢者医療広域
連合議会全員協議会・定例会
- 29日 ■ 文教厚生委員会市民インタビュー(羽村市
私立幼稚園保護者連合会)

お詫びと 訂正

第148号(令和6年11月1日発行)の7ページに掲載のキャプション名に誤りがありました。正しくは「女性に対する暴力をなくす運動の期間に行われている生理用品の無償配布」です。お詫びして訂正いたします。

総務委員会

行政視察報告

10月23日～10月24日に、奈良県橿原市と奈良県吉野郡下市町を視察しました。

▼視察報告書



視察の目的

羽村市は、令和6年3月に羽村市公共施設等総合管理計画を改定し、公共建築物の総量を30%程度縮小していくことを長期的な目標とした。

これを受け、公共施設のマネジメントやコミュニティ等について学ぶ。

〈奈良県橿原市〉

公共施設の複合施設化とPFI事業について

日本国はじまりの地

奈良県の中央に位置する橿原市は長い歴史の中で日本の礎を築いてきた場所である。万葉集に詠わ

れた大和三山（畝傍山）がそびえ、

その中央には、日本史上、最初で最大の都であった藤原京跡がある。古い町並みの残る街道や古墳など歴史的文化遺産が市内に点在し、この国の歴史と文化の移り変わりをみることが出来る町である。全国初の複合施設として建設されたミグランス。再び、この地から新たな日本の公共施設複合化の礎が築かれる可能性がある。

駅前未利用地の活用

橿原市は近鉄八木駅南整備事業により、未利用だった駅前の土地をPFI方式で市役所と宿泊施設等の複合施設として整備・建設した。この複合施設は、市章にある鳥の「トビ」の学名から「ミグラン

ス」と名付けられ、分庁舎を中心とした、宿泊・飲食・会議室を含む全10階建ての建物である。1階から4階に庁舎、5階から10階に民間企業が運営する宿泊施設のランドオホテル奈良橿原、最上階に展望施設がある。



▲ミグランス最上階の展望施設

3回のPFI事業の検討

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）とは、民間の資金・経営能力・技術力を活用し、公共施設などの建設や設計、維持管理・運営などを実施する公共事業の一形態である。

平成13年・20年の二度、PFI事業は白紙になった。地区計画の変更や整備手法の改善などを行い、平成26年に実施計画を公表し、民間企業とのパートナーシップにより設計・建設した。

PFI方式の利点に、初期投資の軽減や施設管理コストの最適化

が挙げられる。

市の負担を最小限に抑えつつ、ホテルや商業施設などの収益性のある事業と連携することで、公共施設の維持管理費用が抑制される。また、ホテルとの連携で、周辺地域経済の活性化にも寄与する。このように、財政面と地域活性化の両面で多くのメリットを生む。

羽村市のこれから

羽村市は、昭和54年に建てられた市役所庁舎を始め、公共施設の多くが老朽化している。将来的には、建て替えも含めた公共施設の整理統合が必要な時期を迎えることになる。人口減少による税収減や財政の硬直化などが懸念される中、歳入を増やす取組や民間の知恵と資金を使い、公共施設の修繕や建設を効率的に進めることが必要である。

市民に質の高い公共サービスを提供し、適切な公共施設のマネジメントを行う上で、このPFI方式を採用した公共施設の整理統合は持続可能な公共施設の運営として期待される。

〈奈良県吉野郡下市町〉

廃校活用・官民連携・ファシリティマネジメント・地域づくりなどの取組について

空き校舎を賑わい拠点として事業者と連携したまちづくり

奈良県の南半分を占める吉野郡の北西部に位置している下市町は、人口5000人弱の小さな町でありながら、地域づくりの様々な取組を行っている。

令和2年4月、小中一貫義務教育学校「下市あきつ学園」の建設により空き校舎となる旧小・中学校の利活用について役場内にファシリティマネジメントプロジェクトチームを立ち上げた。このプロジェクトチームは全職員の約2割がメンバーとなり、部局横断型で、人事異動に影響されず、施設整備まで同じメンバーで行う。

サウンディング型市場調査で民間事業者の活用案を調査し、結果を受け、事業者を募集。活用した事業者と連携し、使われなくなった施設が町の「賑わい拠点」として生まれ変わり、まちづくりが進

展した。

そして、各賑わい拠点の取組・運営を持続させ、町全体の賑わい創出事業を推進するため、町・商工会・観光協会・事業者・奈良女子大学など15団体が構成する、産・官・学・地域が連携した「下市町賑わい創出協議会」を設立した。

体験型複合施設KITO

実際に活用施設の一つであるKITO（元下市南小学校）を視察した。KITOは、校舎を再び人が集まる場所、観光拠点として、ショップ・カフェレストラン・ベーカーリー・キッズスペース・マルシェ等を備える体験型複合商業施設であり、民間事業者が運営している。

地元の食材を使ったオリジナル商品の開発・販売や、元体育館を活用した子供たちの遊び場であるウッドパークなど、観光客だけでなく地域の賑わいがある場所となっていた。



▲KITO外観（上）とウッドパーク

住民が自ら考え行動することを応援する「元気印集落」事業

下市町では、将来をイメージしながら、住民が自ら考え行動することを応援する事業「元気印集落事業」にも取り組んでいる。

この事業は人口が減っても地域コミュニティを守り、事業を続けることを目指している。

地域集会所を有効活用した移住促進ゲストハウス、清流に囲まれた宿を自治会が運営し、収益の一部が自治会の運営費に入る仕組みとなっている。

学んだことを羽村に活かす

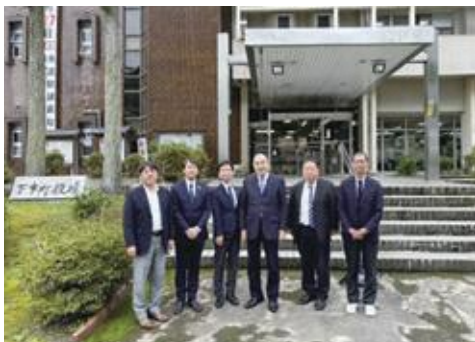
羽村市では今後、公共建築物の総量を30%程度縮小していくことを長期的な目標としている。また、教育委員会としても将来的な

児童・生徒数の減少を踏まえつつ、市の未来を担う子供たちに持続可能で充実した教育環境を整備するために、市立小・中学校の再編について検討していく考えである。

下市町の「空き校舎を賑わい拠点として事業者と連携したまちづくり」や「住民が自ら考え行動することを応援する事業」は持続可能なまちづくりとして重要な取組であり、羽村市の課題である「人口減少に対応し、将来にわたって安定的かつ時代の求めに応じた行政サービスを提供すること」や「地域コミュニティの活性化」に活かせる内容で大変参考になった。

▼下市町での集合写真

（左から富松委員、野崎委員、中嶋委員、濱中委員長、馳平委員、鈴木副委員長）



環境まちづくり委員会

行政視察報告

10月4日にコダマコーポレーション株式会社、11月11日に株式会社ココロと日都産業株式会社、19日に株式会社NISSYOを視察しました。

▼視察報告書



視察の目的

市内にある企業の操業状況や変化の激しい時代を生き抜く取組等を視察することで、委員の知識を共有し、市の産業振興政策に生かす。

コダマコーポレーション株式会社 試作部・加工技術研究所

事業内容について

高度な加工技術で試作品を造る

コダマコーポレーション株式会社は、本社を横浜市に持ち、平成16年に羽村市栄町に試作部・加工技術研究所を移転・拡充した事業所である。

事業所の特徴は3つある。一つ目は、試作品の設計から製造までをCADやCAMというシステムソフトウェアを駆使し、一人のエンジニアが一通貫で製作することである。これにより短い納期にも対応でき、加工現場の無人化を実現していた。

二つ目は人材育成である。このようなエンジニアの育成は優れたテキストとCAD/CAM技能認定、機械別操作認定の試験をクリアするまで何回も受ける教育システムによるところが大きい。

3つ目はアルミ、ステンレス、チタン、耐熱鋼材などあらゆる材質の材料を自在に加工する技術を持っていることである。蓄積されたノウハウは全てのエンジニアに共有され、活用できる状態になっている。



▲試作品の一つ
(自動車のパーツ)

市内に立地する多くの工場に、可能な範囲でノウハウを水平展開し、市内の産業振興に貢献していただきたいと感じた。

株式会社ココロ

恐竜が羽村に

ココロは「心」から

恐竜は約6600万年前に絶滅した巨大生物でロマンがあります。

そんな人気の恐竜をロボットでよみがえらせたら、みんなワクワクするでしょう。ロボット作りの起点は「心」であり、皆さんに感動を贈りたい思いが社名に込められています、という。

株式会社ココロはエンターテインメント・ロボット開発の先進企業。直近で製作した福井駅前にある体長10mの恐竜ロボットは大きな口を開けてうなり声を上げて人気だ。ロンドン、上海、アメリカ自然史博物館などにも納品しており、企画から完成まで3年近くかかるものもある。販売価格は1体で3000万〜1億円とのこと。

また、恐竜だけでなく会社の受付や医学教育用の患者、地雷除去ロボットなども製作。

羽村では栄小学校の「あこがれ・夢広場」でのワークショップや、はむら市民と産業のまつりでロボットを展示した。

瑞穂町の倉庫にはレンタル用に50体以上の恐竜ロボットが保管されていた。「羽村に倉庫用施設があればそこで展示しつつ、保管ができる嬉しい」と担当者。是非実現してほしいと思った。

日都産業株式会社は、ぶらんこ、すべり台、鉄棒、ジャングルジム等、公園・学校を彩る様々な遊具・健康器具の専門メーカーである。1944年創立。遊具を作り続けて70年以上になり、1978年9月に羽村工場を開設した。

戦前は飛行機の椅子等を作っていたが、戦後はこれからの日本の復興を担っていく子供たちに「遊具や体育器具を通して健康な人になってほしい」との想いから遊具

〈日都産業株式会社〉 市内企業状況について

公園ぶらんこのシェアは 全国トップクラス！



▲台湾へ輸出する圧縮空気動く、巨大恐竜ティラノサウルス

づくりを開始。デザイン、製造を自社で行っている。世界初の、球形の回転式ジャングルジム「グローブジャングル」も開発した。

工場を視察し、利用者が安心して遊べるよう、丁寧な作業と遊具づくりへのこだわりを感じた。

羽村市と日都産業株式会社は、令和5年12月から5年間のネーミングライツパートナー協定を締結。江戸街道公園の愛称を「にっぽーく」とし、インクルーシブ遊具等を提供している。担当者は、「にっぽーく」を「日本一のインクルーシブ公園にしたい」と抱負を語ってくれた。大いに期待したい。



▶ (上) にっぽーくにあるインクルーシブ遊具
(下) ロッキング遊具のカタツムリ

〈株式会社NISSYO〉

※ニッチ市場で売上伸長・ 市内企業の取組について

業務改善や人材育成等

株式会社NISSYOは羽村市内に立地し、トランスや電源装置等の設計から製造・メンテナンスまで一気通貫で行える技術力を基に、特注品に注力している電源機器等の開発メーカーである。

2015年に業務にiPadを導入して以降、DXを強力に推進している。社内で運用されている様々な業務システムの多くは、従業員が開発している。DXへの取組が評価され、2022年に経済産業省の「DX認定」を取得し、2024年には「DXセレクション2024」の優良事例に選定された。

社員教育の費用は一人当たり約48万円と、他の企業と比べて突出して高い水準にある。

従業員が市内に引っ越し場合、引っ越し手当を支給しており、現在従業員のうち31名が羽村市民となっている。

視察を終えて

市内に立地する企業は地域経済や雇用を支える重要な役割を果たしていることを改めて実感した。また、行政と民間企業で組織構造に違いがあるものの、組織の在り方を学ぶ貴重な機会となった。

※ニッチ市場：特定のニーズを持つ規模の小さなマーケット



▲見学の様子

文教厚生委員会

行政視察報告

5月16日に東京都立川児童相談所、10月23日・24日に宮城県牡鹿郡女川町・東松島市を視察しました。

▼視察報告書



視察の目的

宮城県牡鹿郡女川町・東松島市

教育委員会は、令和6年3月に「これからの羽村市立学校の在り方について」を公表し、市立小・中学校の再編を検討する必要があると示した。これを受け、先行自治体の取組を学ぶ。

〈宮城県牡鹿郡女川町〉

施設一体型

小中一貫教育について

女川町と震災

女川町は、宮城県東部に位置し、新鮮な魚介類を活用した観光産業が中心の町である。東日本大震災では、中心部の市街地等も津波の

甚大な被害を受けた。

町内には小学校が3校、中学校が2校あったが、震災後は、小・中学校各1校しか再開ができず、日々の教育活動が制約されていた。

大人が「自分ごと」で

子供たちの教育を考える

そのような状態が続く平成24年、子供たちを支える全ての大人が「自分ごと」として教育を考え、語り合い、町の目指す子供の姿の実現に向けた構築のため、「女川の教育を考える会」を発足した。

同会は「今後の町立小・中学校の在り方、方向性について」を報告し、小・中学校を各1校とすること、小中一貫教育の段階的推進、教育複合施設の創設等を提言した。

小中一貫教育学校を

町の中心部に移設

提言を受け、平成25年4月に小・中学校が各1校になった。学校施設は震災後に集約した各校舎を引き続き使用したが、復興後の住宅配置を踏まえると、適切な場所とは言えなかった。

そこで、施設を集約し、施設一体型小中一貫教育学校を町の中心部に移転した。令和3年度に、施設一体型小中一貫教育学校による教育活動が本格的に始動し、これにより小・中学校の9年間の継続した生徒指導や学習指導が可能となった。

視察を終えて

羽村市はこれから「公共施設再配置計画」を策定し、学校再編も進める予定である。市民との対話を踏まえ、利便性の高い学区の中心部への学校建設など、通学にも配慮した場所の選定を考えていく必要がある。

また、女川町では、スクールバスが3台稼働していた。羽村市の方が面積が小さいが、通学の安全

確保も今後の課題として取組んでもらいたい。



▲町の中心部に建設した施設一体型小中一貫教育学校

〈宮城県東松島市〉

学校施設の統合について

東松島市と震災

東松島市は、日本三景「松島」の奥松島を抱える観光地である。東日本大震災では、津波による壊滅的な被害を受け、市街地の約65%が浸水した。

震災後、^{みやと}宮戸小学校は体育館を避難所として活用しながら学校を再開。津波被害の大きかった野蒜小学校は、市役所庁舎や仮設プレハブ校舎を使用し、教育活動を行っていた。

児童減少により複式学級になっていたことから、教育委員会は市

立小学校教育の統合を検討することにした。

市民の思いを踏まえた統合に

統合にあたり、市は各地域に足を運び状況を聞いた。市民主導で話し合いを進め、アンケート調査なども実施した。

この結果をもとに地域の有識者、教員などで構成された「学校教育復興講話会」での意見聴取や、地域住民の思いを出し合う場として「教育復興を語る会」を6回開催した。そして、平成23年に学校教育復興計画検討委員会を設置し、地域住民の思いを踏まえたうえで、市としての方向性を示した。

平成24年に東松島市教育復興基本方針を策定した。その中で、統合後の宮野森^{みやのもり}小学校は、「森の学校」をコンセプトに、森の学校推進アドバイザーであるC・W・ニコル氏の助言を受け、木造校舎にすることとした。

また、震災で使用しなくなった校舎も、現在は様々な形で活用をしている。例えば、旧・野蒜小学校は、防災知識を学ぶ体験と宿泊を兼ねた複合施設「KIBOTCHA^{キボツチャ}」

として利用されている。

視察を終えて

市民の意見を真摯に受け止めるこのような姿勢はこれからの学校再編を考える中でも重要な要素であると感した。



▲宮野森小学校の教室
家族のように皆で協力する姿勢を育む意図から、教室内に屋根を作った

視察の目的

東京都立川児童相談所

子供を取り巻く環境が多様化し、一層役割が重要となっている立川児童相談所の現状と課題を学ぶ。

〈東京都立川児童相談所〉

児童相談所の現状と課題

相談件数の増加と課題

立川児童相談所は、令和6年か

ら区域を3つの担当地域（ブロック）に分け、相談・虐待対応を行っている。各ブロックは、チーフ・児童福祉司・児童相談所業務事務員の10名前後で構成している。

ブロック	担当自治体
A	立川市 国分寺市 福生市
B	青梅市 羽村市 瑞穂町 奥多摩町
C	昭島市 あきる野市 日の出町 檜原村

▲立川児童相談所の担当区域

平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、虐待の基準に心理的虐待が加わった。これは、身体的虐待・性的虐待・ネグレクトの他に、新たに、夫婦喧嘩や子供の目の前で暴力を振るうなど、子供に心理的な傷を負わせることであり、相談件数は増えている。

令和4年度の相談受理件数は2751件で、そのうち被虐待件数は1566件。法改正に伴い警察への通報が増加し、警察経由の相談件数が863件あった。次いで、家族・親戚から、近隣・知人からの相談件数が多くなっている。

児童相談所は法的対応をする場所であり、地域の支援は自治体（子

ども家庭支援センター）が行う。しかし、高校中退などで行き場やつながりがない16歳から18歳までの子供を児童相談所につなぐことが難しく、課題となっている。また、家庭状況は、すぐには改善されず、長期的に関わっていくことも多く、家庭に向き対応する件数が増えている。

相談件数の増加に対応し、職員数も増やし、保護担当は夜勤・交代制で常時対応していた。児童相談所の方からは、幼稚園・保育園・小・中・高等学校など、子供の身近な場所にいる大人達が子供をしっかりと感じることが大事であり、そのような場から児童相談所へつなげてほしいとのことだった。



▲左から石居委員、浜中副委員長、門間委員長、金子委員、菅委員

しぎかいカレンダー

●第1回定例会(3月)の予定●

日	月	火	水	木	金	土
					2/14 陳情メ	15
16	17	18 議運	19	20	21	22
23	24	25	26 本会議	27 本会議	28 本会議	3/1
2	3	4 予特 (補正)	5 本会議	6 常任委	7 常任委	8
9	10	11 予特	12 予特	13 予特	14	15
16	17 議運	18	19	20	21 本会議	

■陳情メ…請願・陳情の3月定例会審議予定分の締切
 ■議運…議会運営委員会
 ■常任委…常任委員会(総務、環境まちづくり、文教厚生)
 ■予特(補正)
 …一般会計等予算審査特別委員会(令和6年度補正予算)
 ■予特…一般会計等予算審査特別委員会(令和7年度予算)
 ※会議の予定は変更になる場合があります。
 詳細は議会事務局までお問合せください。

議会を見よう！知ろう！

～次の定例会は3月～

以下の方法で議会をご覧いただけます。

- 1 議場で傍聴 ライブで！**
当日、市役所4階の議会事務局にお越しください。
- 2 ケーブルテレビで生中継**
多摩ケーブルネットワーク(TCN)で、本会議の様子を生中継でご覧になれます。放送日は横のカレンダーをご参照ください。
- 3 インターネットで録画中継**
開催日の3日後(土・日曜日、祝日を除く)から、インターネットで録画中継を見ることができます。
- 4 会議録で読む**
会議終了後2か月程度で会議録ができあがります。冊子または、羽村市公式ウェブサイトから見るることができます。

羽村市公式サイト

<https://www.city.hamura.tokyo.jp/>

羽村市議会

検索



編集後記

広報委員会では、どなたでも理解できるように写真などを活用し、「わかりやすく」「読みやすく」「親しみやすい」をコンセプトに、市民の皆様に「伝えること」を心掛けて編集に取り組んでいます。

編集会議では、各委員が活発に意見を交わし、「てにをは」の助詞だけでなく、文法や語句が正しく使われているか目を配り、校正にあたっています。

今号では、議会改革推進委員会の検討事項であった「再質問の掲載」が「試行実施」として形になっていますので、ぜひご注目ください。

委員一同、今後も丁寧に「しぎかいのトビラ」を作ってまいります。ぜひお気軽に、ご意見・ご要望をお聞かせください。

(池澤)

【広報委員会委員】

富永訓正(委員長)
 濱中俊男(副委員長)
 池澤敦 野崎和也
 金子ひとみ 高田和登
 浜中順

発行/羽村市議会 編集/広報委員会

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 Fax 042 (555) 0889
 Tel 042 (555) 1111 (内線412~414)



「しぎかいのトビラ」は再生紙を使用しています。